

第4回 袋井市水道料金等懇話会議事録

期 日 平成26年5月23日（金） 午後1時～4時15分

場 所 袋井市役所 5階 第1委員会室

出席者 委員：西野勝明、田代景子、兼子文夫、高橋正則、金原萬七、豊田富士雄
柴田 猛、衛藤徹雄、村田朝子（設置要綱順による 出席者9名）

市 市：水道部長、水道課（4名）、下水道課（4名）

コンサル：大場上下水道設計（2名）、日本水工設計（2名）

□開 会

□委嘱状交付（新任委員 金原委員 ※委員交代に伴う）

□市長挨拶

昨年度に引続き、委員を引き受けて頂いたことにお礼を申し上げる。

水道と使用料の料金については、生活に極力影響が出ないようにしたいが、収入が足りない分については一般会計繰入金で賄うことになり、国民健康保険と同様な不公平が生じることになる。

出来ることなら一般会計繰入金は入れたくないが、やむを得ず入れている面があり、葛藤が生じているところである。

水道料金については、水源を他市町村と共用し、県から水を購入する件があるが、これについては、人口増加が前提となっているため、必要以上の水を購入する必要がある、また、節水型社会が進行していることもあり、過大な供給体制となっていることも考慮しなければならない。このような事項を全て含めて、水道の料金を考えなければならない状況にある。

様々な分野の知見をお持ちの皆さんに、議論を交わしていただきたい。

（※市長は公務のため退席）

□事務局職員の紹介

□議 事

1. 第3回懇話会会議録報告（資料1）
2. 下水道事業等の経営課題への取り組みの方法と使用料見直しを含めた財政シミュレーションについて（資料3）

3. 上水道事業の経営課題への取り組みの方法と料金見直しを含めた財政シミュレーションについて（資料2）

□質 疑

2. 下水道事業等の経営課題への取り組みの方法と使用料見直しを含めた財政シミュレーションについて

衛藤委員

- Q. 生活排水構想とはどんな見直しをするのか？なぜ見直しをするのか？

石川課長

- A. 下水道区域の見直しだが、県による説明会が行われた。下水道による整備と合併浄化槽による整備とどちらが経済性で優位なのかを抜本的に検証するものだ。難しい問題であるので、今年度検討していきたいと考えているが、その方向性は決まっていない。

衛藤委員

- Q. 今になってなぜ？かねてから浄化槽の方がいい、下水道の方がいい、という議論があったと思われる。

白井部長

- A. 生活排水構想については、国からは10年概成という考え方も示されるなどの流れもあり、その流れに基づいてのものであるといえる。

西野委員長

- Q. 県の方向性というのは、下水道はお金が掛かりすぎるので、ミックスする方向に変えていこうということか？袋井市にもその流れは適用されるのか。

石川課長

- A. 県の説明会では、各自治体の実情に合わせて実施するようにとの説明があった。

金原委員

- A: 浅羽の自治会では年1回排水の清掃をやるが、トイレだけの浄化槽からの排水は非常に臭い。地域住民としては水がきれいになればいい、住環境がよくなればいいという面がある。処理場施設の増設には多額の設備投資が掛かるのだろうが、こういう意見があることも留意してほしい。

白井部長

- A: 合併浄化槽の排水水質は基準の水質とほぼ同じである。合併浄化槽は個人管理で年1回業者が検査をしている。それに対し、下水道は毎日検査をし、いい状況で処理を行っているというのが実情である。また、合併浄化槽は処理水が側溝に流れ込むというのがあり、下水道は一括で処理して放流するので、側溝に流れるのは雨水のみという

ことになる。こういう構造的な要素も踏まえて検討していく必要があると考えている。

柴田委員

Q. 使用料体系は供用開始以来改定が行われてこなかったとあるが、なぜ安いのを放っておいたのか

事務局

A. 合併時に使用料改定の検討を行っていた。都市計画税や社会情勢もあってそのままに据置き、そのまま推移しているという状況にある。

西野委員

Q. 具体的にいうとリーマンショック等も要因なのか。物価等はどうか？

石川課長

A. リーマンショックもあって、据置となった。物価の上昇率はそれほど上がっていない。

村田委員

Q. 合併のときに、水道料金は、袋井は余り上がらなかったが、浅羽は大きく上がった。浅羽が大きく上がるという試算があったのか。

白井部長

A. 以前は水道で3つの体系があった。合併時の公約により、激変緩和措置を考慮しつつ一本化したという経緯がある。下水は袋井と浅羽も同じような体系だった。合併協議会の中で下水道使用料は統一する方針が示され、大きな差はないので旧袋井市に統一した。合併時は浅羽処理区が供用開始から3年程度であることを考慮し、合併による統一のみにとどめたという経緯があり、合併から9年経過したこともあり、改定を議論の対象に挙げさせて頂いたということである。

安間課長

A. 水道の料金の推移は資料 P20 を参照にして頂きたい。

衛藤委員

Q. P6 の維持管理費が平成 20 年から平成 24 年にかけて増えている。財政予測では有収水量が増えるのに維持管理費はほぼ横ばいである。説明では漸減していくとあったが、実績では増えている。本当に減るのか疑問である。

渥美係長

A. 汚水処理費総額では増えているが使用料収入も増えてくるため、単価当たりになると安くなるということである。増設が完了し、施設の効率が向上すると単価が安くなる傾向にあると考えている。

衛藤委員

Q. 修繕費が余計にかかるのでは？

渥美係長

A. 更新費は見込んでいない。総体的に言えばこんな流れになると考えている。

柴田委員

Q. 掛川市の単価と離れ過ぎでは？何をやっていたのか？

白井部長

A. 掛川市は市町村合併のときに高かった旧大東町の使用料体系に合わせたという経緯があり、旧掛川市は実質値上げだったという実情があるようだ。袋井市は使用料体系に大きな差異がなかったため、統一だけだったという差がある。それを踏まえて、今回の投げかけとしては125円/㎡をまず目標とする案と150円/㎡まで一気に値上げする案を提示させて頂いた。最終的には150円/㎡まで上げる必要があると考えているが、理想としては維持管理費だけは使用料で賄いたいということなので、P17のCase1ではどうかと考えている。まずはたたき台ということで提示させて頂いたので、御意見を頂きたい。

西野委員長

Q. 当初、接続率を上げるために安く設定した。民間もよくやる。前提として接続率が高くなった時点で使用料を上げるシナリオがあったのでは？

白井部長

A. 合併が見直し時期と被ってしまったので、タイミング(袋井の供用開始H11から5年後→H16)を逃してしまったということがある。

村田委員

Q. 125円/㎡は適切なのか？150円/㎡は論外かと思われる。どこまで事業が出来るのかということを示してほしい。

高橋委員

Q. 有収水質が伸びているが、どういう考えで設定しているのか。

渥美係長

A. 有収水量は、建設事業費の伸びに応じて、増加するような設定している。

西野委員長

Q. 建設事業費は、今の計画通りに事業を進めていくこと前提なのか？

白井部長

A. P18にありますようにH60までに全体計画が完了するという前提で計画を進めている。H26～H28の3ヵ年だけは事業計画に基づき、大枠の予算枠は確定している。そうするとH40頃は3～4倍に伸びるが、H60までに終わらせるために、このようなスケジュールになっている。実現できるかは課題である。建設事業費をどうするのかということは、生活排水処理構想の中で見直していくことになる。また、使用料単価125円の妥

当性については、現状の維持管理費を最低限賄うもので、その前提としては、経営改善の中で、収納率や経費節減なども含み努力した中で、理想的な案として提言させて頂いたものである。

金原委員

Q. 後半になれば効率が悪くなる。基本料金等体系の単価はどうやってでてくるのか。

白井部長

A. 新しい体系については、次の議論とさせて頂く。

田代委員

Q. P5 使用料単価が若干変動しているがなぜ変動しているのか。また、同じページで、「コスト」「汚水処理原価」「汚水処理費」という表記があり分かりづらい。P11に汚水処理単価が低下するとあるが、なぜ減るのかを説明してほしい。「汚水処理単価」と「使用料単価」と混同しやすい。単位原価ということによいか。

白井部長

A. 用語については分かりづらいので補足させて頂く。

西野委員長

Q. 使用料単価はH11には、この数字では無いのか。

白井部長

A. 使用料単価については補足させて頂く。汚水処理原価は処理水量がMAXになった時点で最も効率的になり、スケールメリットで単価が安くなると考えて推計している。

西野委員長

Q. 汚水処理単価には建設事業費も含まれているのか。

白井部長

A. 資本費という形で含まれている。

西野委員長

Q. P17に維持管理費を賄うというケースがあるのだが、維持管理費は漸減していくので、今後資本費も賄えていくということによいか？

白井部長

A. このケースでは段階的に使用料を上げていき、資本費も賄えるようにしたいというものである。H28年度に予定している最初のステップをもう少し小さくする方法もあるが、事務局としてはまずたたき台として125円/m³というのをお願いしたい。

西野委員長

Q. 資本費について、ここまで事業をやるとこのくらいというような形でケース分けにより想定することは可能か。

白井部長

A. ケース分けは様々なパターンがあり設定は難しい。数字だけの想定資料という前提であれば提示はできると思う。

村田委員

Q. 細かく区切って値上げした設定を作成してほしい。

白井部長

A. シミュレーションの一つとして提示する。

兼子副委員長

Q. P17 Case2 の考え方があるが、助成金をスムーズに受け取るための条件として堅いものなのか？

白井部長

A. 150 円/m³はクリアしていれば優位な条件となるものである。健全経営としての目安である。

3. 上水道事業の経営課題への取り組みの方法と料金見直しを含めた財政シミュレーションについて

金原委員

Q. 販路の拡大については検討しないのか？条例等の面から難しいのか？

安間課長

A. 水道水をペットボトルにして販売することは法律上不可能。また、農業用に販路拡大をとのことだが、水道水を農業用に使用するかという問題がある。井戸や雨水を利用するケースが増えているため、現実的に難しい。また、人口減少や節水器具の普及等で水需要自体も減っている。そのため、販路の拡大が難しいと考えている。

金原委員

Q. 条例上の制限はないのか？

白井部長

A. 給水区域が定まっているため、その中でしか供給はできない。また、市民農園等に供給したらとのご意見ですが、受益者負担で整備する必要があるため、難しいと考えている。

衛藤委員

Q. 水道ビジョンの方針について、宅配水やペットボトルの普及が水道事業に影響を与えていると考えられるが、それらの使用状況について調査しているか。次に、これまで袋井市で給水制限等を実施した事例はあるのか？

安間課長

A. まず、宅配水等の市場調査については行っていない。ただし、飲み水としては1日30程度と言われているなかで、現在、1人1日当りの使用水量が約2600であることから、宅配水の影響はそれほど大きくないと考えている。次に給水制限については、本市は県企業局からの受水と自己水で賄っているため、20%以上の取水制限でなければ市民への給水に影響はないと考えている。実際に、平成17年度以降で10%の取水制限があったのが、平成17、20、22、25年度で、それ以外は5%~7%の取水制限であった。また、取水制限は船明ダムから水を取水する際の制限であって、県の受水については自主節水となっている。

柴田委員

Q. 料金体系の逡増制について、民間企業の立場からすると、使用量が多いほど従量料金が高くなるのは疑問である。厚生労働省の見解でも逡増制の見直しとあるが、検討しているのか？

安間課長

A. 今回の懇話会では、今後必要となる事業をみた中でどの程度の事業量にするか、どの程度の料金が妥当であるか委員の意見を頂きたい。逡増制などの料金体系につい

ては、今後の議論と考えている。逡増制については、これまでのように水需要が増加していた時には問題なかったが、今後、水需要が減少傾向となる中では、段階的に見直す必要があると考えている。

柴田委員

Q. 逡増制を見直す料金体系は検討していないのか？

白井部長

A. 今回の資料については、料金体系の詳細についてはまでは検討しておらず、過去の1m³当たりの供給単価の実績値を基に、今後の料金収入の試算を行っている。詳細な料金体系については、次の段階の議論と考えている。

柴田委員

Q. 県企業局からの受水で水が余っているなかで、工場等で井戸を掘るより水道を使用した方が良いとなるような料金体系の設定はできないのか？

安間課長

A. 今後の検討では、厚生労働省の見解も取り入れ、大口需要者に配慮した料金体系の検討も考えている。

豊田委員

Q. 袋井市は他の市町と比較すると、事業所数の減少数が多い。事業所が進出しやすい料金設定をお願いしたい。

白井部長

A. 例えば、現在の料金体系の平準化を図ると、一般家庭の負担増が大きく、企業の負担増は小さくなる。これらのバランスについて、今後の議論のなかで意見を頂きたい。

西野会長

Q. 内部留保資金について、震災時に必要となる費用の算出方法についてもう一度説明をお願いしたい。

安間課長

A. 本市の1年分の水道料金収入は約14億円である。6ページの表については、震災により料金収入が3ヶ月間、6ヶ月間、9ヶ月間、12ヶ月間料金収入がなかった場合の収益的収支の試算結果と、復旧工事に要する費用を見込んだ資金的支出の試算結果を示している。7ページについては、東日本大震災を参考に、震災被害による減収実績を示しており、最大54.8%の減収であることから、6ヶ月間給水収益がなかった場合を想定し、確保したい内部留保資金として7.7億円と試算した。

ただし、この試算には国からの補助金等は見込んでいないため、試算方法について皆さんのご意見を頂きたい。

また、今回の財政シミュレーションは、P.4に示している事業費を見込んでシミュレーションを行っている。しかし、P.4の表に含まれていない水源や老朽施設の更新等の費用として、約6.8億円の事業費が必要となるが、この分については財政シミュレーションでは考慮していない。

西野会長

- Q. 気仙沼市は津波被害が大きかったため、袋井市と同様に考えていいのかとの議論はある。一方、袋井市の場合は地盤が良くないので、その影響をどのように考慮するか難しい問題である。ただし、この設定条件で内部留保資金の試算結果が異なってしまう。

白井部長

- Q. 内部留保資金の使用用途について、一般企業では設備投資のために充てられるのが一般的だと考えられるが、水道事業については、施設が市内全域に整備されているため、新たな設備投資は見込めない。

災害のために内部留保資金を確保するとなると、一般会計も同様な資金を蓄える必要があるのではとの議論もある。本来ではれば、内部留保資金は将来の施設整備に要する資金であり、水道ビジョンの計画に見込んでいない事業もあるため、それらに必要な資金と災害時に必要な資金の両面から、確保したい内部留保資金を設定している。

安間課長

- A. 東日本大震災の例で、災害復旧費用のうち、2/3 は国から補助金が給付されている。また、残りの 1/3 のうち、1/10 を一般会計からの補助金となるように国が市町村に給付しており、残りの部分を水道事業で負担している。

田代委員

- Q. 内部留保資金の試算で、遠州水道の受水費減免を考慮していないが、これは県企業局との取り決めがあるのか？

安間課長

- A. 契約書に災害時の対応については明記されていないため、現段階では減免は考慮していない。

田代委員

- Q. 受水費の約 5 億円の支出は大きく、それによって内部留保資金の試算額も大きく変わってくるため、県企業局と災害時の対応について決めておくべきでは。

金原委員

- Q. 財政シミュレーションについて、現行料金体系であっても平成 27 年度以降、損益勘定は黒字となるが、内部留保資金は減少傾向とのことであるが、シミュレーションの設定条件について説明をお願いしたい。

安間課長

- A. 平成 27 年度から損益勘定が黒字となる理由は、平成 26 年度から会計制度が改正され、損益勘定の収入に長期前受金戻入を計上するようになったためである。ただし、長期前受金戻入は現金収入を伴わない収入であるため、実際には損益勘定の利益から長期前受金戻入額を差し引いた金額が損益勘定の収支である。

金原委員

- Q. 例えば、1 億円の工事に対し、2,000 万円の補助金があった場合、1 億円の減価償却をするが、補助金分は収入化するということか？

安間係長

- A. 本市の場合、大部分については補助金分も含めた金額で減価償却を行ってきたが、一部については補助金分を除いた金額で減価償却を行ってきた。今後は、減価償却する際に補助金に該当する分を収入として計上するように、会計制度が改正された。

金原委員

- Q. 新会計制度の目的は？国の補助金を減らしたいということか？

安間課長

- A. これまでは、水道を普及するにあたり、水道料金を低減するため、費用である減価償却費から補助金を控除した。今回の改正はこれを改めたものである。なお、国庫補助の採択基準については、供給単価等の条件があり、本市の場合は供給単価が安価であるため、国庫補助の採択基準には該当しない。

金原委員

- Q. 市民に対して、損益勘定が黒字であるにもかかわらず、料金値上げが必要であると説明することが難しいのでは？

白井部長

- A. 新会計制度の仕組みを、分かりやすく市民に説明していくしかない。

高橋委員

- Q. 内部留保資金で 7.7 億円確保したいとのことだが、会計制度が改正され、損益勘定が黒字となるなかで、料金改定の必要性について説明がつかないのでは。会計制度の内容について説明して欲しい。

兼子副会長

- Q. 長期前受金戻入について、いつまで計上されるのか？総額はどの程度なのか？

安間課長

- A. これらについては、次回懇話会で説明する。

柴田委員

- Q. 老朽管更新計画の期間を短くすれば、震災時の被害も少なくなるのでは？

白井部長

- A. 現在、計画期間は 20 年で計画しているが、計画期間を 15 年等に短くした財政シミュレーションを次回提示する。